

令和6年1月24日
報道発表資料
川崎市消防局

次のとおり懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

所 属	消防局
職 位	職 員（消防士）
年 齢	41歳
性 別	男 性
処分内容	停職6月
処分理由	<p>令和5年10月14日（土）から同年12月3日（日）までの間に、宮前消防署内において、職員から食事代として集めた現金を、複数回にわたって出納簿上に物品購入と記載し合計25,300円を金庫から持ち出し私的に使用した。</p> <p>このことは、常に高い行為規範を求められる消防職員として、あるまじき行為であり、その職に対する信用を著しく失墜させ、全体の奉仕者としてふさわしくない非行であった。</p>
処分発令日	令和6年1月24日
処 分 者	川崎市消防長
備 考	当該職員は本日付けで依願退職

問合せ先
川崎市消防局総務部人事課長
電話044-223-2523